

8分別 家庭ごみの分け方・出し方 ハンドブック

【変更点】

P. 2	プラスチック製容器包装類
紙シール・紙ラベルがはがせなくても、 プラスチック製容器包装類 へ。 汚れた発泡スチロールは、 もやせるごみ へ。(平成 25 年 4 月 1 日～)	
P. 4	もやせないごみ
P.31	ライター (チャッカマン含む)
ライター (チャッカマン含む) は、使い切って、点火部分を保護し、 <u>透明な袋 (指定袋の外袋等)</u> に入れて、 もやせないごみ の日に出してください。	
P. 7	粗大ごみ
粗大ごみの申込先は、「村山市市民環境課 TEL55-2111 内線 117」です。 粗大ごみの証紙取扱店は、 「ヤマザワ村山店」と「ヤマザワ村山駅西店」と「村山市役所の売店」です。	
P. 7	直接搬入する場合
ごみ処理手数料は、10k g あたり 180 円です。(平成 27 年 4 月 1 日～)	
P. 8	家電リサイクル対象品目
リサイクル料金は各メーカーにより異なりますので、下記にお問い合わせください。 家電リサイクル券センター TEL0120-319640 近隣指定引取場所は、 「日本通運(株)」です。(榑木下商会は廃止) (平成 29 年 3 月 1 日～)	
P. 9	オートバイの出し方
お問い合わせ先は、二輪車リサイクルコールセンター TEL050-3000-0727 です。 (平成 27 年 1 月 5 日～) 指定引取所は、二輪車リサイクルコールセンターにご確認ください。(榑木下商会は廃止) (平成 29 年 3 月 1 日～) リサイクルマークの有無にかかわらず、 リサイクル料金の払い込みは不要です。	